

## 平成27年度山形県環境審議会環境保全部会議事録

### 1 日時

平成28年2月10日(水) 午後2時～午後4時

### 2 場所

一般社団法人山形県測量設計業協会 2階会議室

### 3 出席者等(敬称略)

#### (1) 出席委員及び特別委員(12名)

野堀嘉裕、伊藤哲哉、上木厚子、大友幸子、佐藤景一郎、内藤いづみ  
横山孝男、山田昇(農林水産省東北農政局農村振興部長代理)、  
高野憲一(林野庁東北森林管理局長代理)、奥山英治(国土交通省東北地方整備局長代理)  
山本博文(海上保安庁酒田海上保安部長代理)、吉澤友秀(環境省東北地方環境事務所長代理)

#### (2) 欠席委員(3名)

大園真子、佐多和子、原田加矢乃

#### (3) 陪席

山形市環境部環境課 公害係長 吉野純一  
" 技師 青塚潤

#### (4) 事務局

環境エネルギー部	次長	永澤浩一
環境エネルギー部水大気環境課	課長補佐	柏倉一
"	課長補佐(大気環境)	齋野浩
"	課長補佐(水環境)	高橋佳志
"	主査	渡邊英治
環境科学研究センター	研究主幹(兼)水環境部長	佐藤勉
"	専門研究員	田中恵子

### 4 議事要旨

#### (1) 開会

#### (2) あいさつ

環境エネルギー部次長から開会あいさつ  
引き続き、環境保全部会長からあいさつがあった。  
議事録署名委員：伊藤委員、上木委員

#### (3) 協議

ア 諮問第1号について、事務局説明の後、協議を行った。

### 質疑応答の概要

上木委員	県には、内水面水産試験場という試験研究機関があるが、この類型指定をする際に、類型指定について意見照会しているのか、また、その結果は反映されているのか。
事務局	内水面水産試験場に確認している。現場に詳しい各漁協に聞き取りを実施し、その結果を取りまとめて、内水面水産試験場に示した。なお、内水面水産試験場の意見を踏まえ、一部修正している。

上木委員	この類型指定で問題無いのかということも聞いているのか。
事務局	確認している。
内藤委員	最上小国川については、6か所に禁漁区が設定されており、河川全体を類型特Aにすることで問題無いと思うが、例えば1～2か所であっても河川全体を特Aにするのか、あるいは区切ってするのかなど、基準を明確にしていかないと、その判断が難しくなると思うが、いかがか。
事務局	一つの河川で区切って特Aの部分とそうでない部分を設定した場合、2か所で水質測定をしなければならなくなる。全体として厳しい基準で設定した方がいいと考えている。なお、場合によっては分けて指定する方法もあると思う。
内藤委員	今の説明では、明確な基準とはいえず、今後類型指定をしていく場合にケースバイケースで良いのか。河川のうち短い区間のみで禁漁区を設定している場合であっても、河川全体を厳しい基準にするというのは意味があるものなのか。
事務局	今回指定する河川は比較的流路が短い河川であるため、測定地点は最下流の1地点と考えている。例えば来年度は最上川の指定を予定しているが、最上川は非常に長い河川なので、下流の1地点のみで測定するということは考えておらず、生息状況等により判断し、2～3か所で測定することになると思う。 今回は比較的距離が短い河川なので問題ないと考えている。
横山委員	諮問第1号関係資料の3枚目の、環境省による特別域指定の考え方の③についてで、「今後とも条件が保たれうる水域」というのはどのように読めばいいのか。保たれないものは外すのか、あるいはそのまま自然の状態で保たれうる水域だから類型指定するのか。
事務局	環境省の考え方なので、詳しく解らない部分はある。水域の構造は工事が入ったりして変化することもあるだろう。その水域の構造が維持されるような場合は、特Aにしてもいいと思う。但し、工事が入って、その生息域が無くなってしまおうようなおそれがある場合は、無理に特Aにしなくてもいいと考える。
横山委員	例えば11ページの最上小国川の場合、一般項目の大腸菌群数の検出状況を見れば、環境基準は1000以下であるが、それを超えている地点が何か所かある。これはたまたま検出されているという解釈でいいのか。それとも、これを超えても大丈夫かということか。
事務局	大腸菌を含め、BODやpHなどの生活環境項目については、直接この結果をもって生物Aにするか特Aにするかという判断材料にはならないものであって、現況把握ということで整理しているものである。大腸菌については、時々高い場合があり、問題があるとは思う。なお、全国的に様々な河川で環境基準を超えることがあるが、このことについて、特に問題視していることは無い。

	<p>BODは、臭いとか見た目の汚さとかに直接反映されるため、BODの評価がメインとなっており、大腸菌やpHやSSについては、参考扱いとして測定しているのが現状である。</p>
上木委員	<p>27ページに休廃止鉱山の記載があり、寒河江川に流入する支川で熊野川や海味川が亜鉛やカドミウムの濃度が高い支川であると思う。寒河江川の亜鉛の濃度は環境基準よりは低い、他の河川と比較すれば高い。環境基準地点である寒河江川最下流の溝延橋で測定しても高くなっており、休廃止鉱山から流れ出ている水が影響しているのではないかと考えられる。上流域のデータと下流域のデータはあるが、中流域のデータは無い。休廃止鉱山の排水の処理はしていると思うが、中流域はより高めでないかと思う。このような中で指定することについて、考え方を教えてほしい。</p>
事務局	<p>確かに、間沢川、海味川、熊野川があり、こちらの亜鉛濃度は高い状況になっている。これらの支川が寒河江川に合流した直後のデータは測定していないので、実際どの程度の濃度になっているかは判らない。御指摘の件については、来年度、合流した地点で測定を検討する。仮に合流した直後で0.03mg/lを超えた場合、実態を把握したうえで、必要であれば対応を考えていきたい。</p>
事務局	<p>工場や事業場の場合、その排水基準は環境基準の10倍にもなっている。そのような事例があることから、十分に混合した下の方で判断するようにし、寒河江川の水量も勘案し、推測して判断していきたいと考えている。当然、工場排水が入った直後の川の濃度は高くなるので、直後での判断はできない。</p>
横山委員	<p>私は、休廃止鉱山のことも手掛けているが、山形は歴史的に第二次大戦の時に色々な物を掘り出し残窟となっている。全国的にも多く残っている地域である。山形県としても休廃止鉱山の対策はしたいと考えているようだが、現在のところ、費用が桁違いにかかるため進まないのが現状である。それでも大局的に見れば、きれいな河川ということではあるが、上木委員の質問については心配な面もあり、今何か取組んでるといような説明が必要なのではないかと思う。</p>
野堀部会長	<p>次の川の合流地点の直前で調べるということは、河川の水質の調査の常道ではないかと思う。合流した直後は、高いところと低いところが混ざっていない。次の川の合流地点の直前で測るのが合理的ではないかと思う。合流した直後で測ると、ある時は猛烈に高く、ある時は猛烈に低いといった現象が起きてくると思う。</p>
事務局	<p>合流した後、ある程度混合するのに距離が必要と思う。その辺も踏まえて実際どのようになるのか、計算も踏まえて、実態把握を試みたいと思う。地図の27ページの間沢川、海味川については、例えばあづま橋など充分混合された測定地点はあると思うので、来年度検討していきたいと思う。</p>
大友委員	<p>今までの皆様の本質的な議論とは異なるが、資料を見た時に、河川の主な河床材料という図の凡例が統一されていない。また、岩盤と岩は何が異なっているのか。露頭として出ているのが岩盤で、転がっているのが岩だとすると、転がっている方は大きさ</p>

	<p>的には礫となる。礫、石、岩がどのように区分されているのか、個々の河川ごとに凡例が違っているのでは、統一してもらいたいと思う。</p>
事務局	<p>図が統一されていなかったのは、大変申し訳ない。石、岩、礫などの違いについては、環境科学研究センターで取りまとめてもらったこともあり、説明をお願いしたい。</p>
センター	<p>大友先生から御指摘ありましたとおりで、大変失礼した。今回は統一したいと思う。なお、諸事情を申しあげると、データについて、4河川あるのだが、各漁協、県の河川砂防課、市町村の河川サイドなど様々なところから情報を集めたので、混乱していて、最後に統一を図れば良かったのかと思う。次回気をつけたいと思う。</p>
野堀部会長	<p>修正については、諮問に対して、修正したうえで了解ということになるのか。また、どの範囲で修正を望むのか。</p>
大友委員	<p>凡例や区分が若干違うが解釈は可能と思う。但し、29ページの図が良く解らない。岩盤と岩の区別、礫の他に石があるということが良く解らない。例えば寒河江川の上流の見附橋が岩盤になっていて、その他に寒河江川ダムの下流の本道寺あたりに岩盤が出ているが、岩もあり、この辺の解釈が難しく、どのように判断したらいいのか解らないので、少なくとも寒河江川については、他の河川に合わせて修正した方が良く思う。</p>
センター	<p>大友委員から、河川の状況に関する図が適切で無いとの指摘があった。これはあくまでも、魚の生息にとってどういう状況であるかということを通り漁協を通して把握したものである。漁協の担当によっては表記のし方が必ずしも統一されていなくて、ちぐはぐな結果になってしまった。ただ、あくまでも岩盤であろうと、コンクリートであろうと、魚の生息、産卵などを考えた場合に同じような性質を持つということで御理解いただければ、若干のその辺の表記上の違いは理解できるのではないかと思います。ただ、今後は、来年度も調査があるので、きちんと整理して、見やすい形にしていきたいと考えている。</p>
野堀部会長	<p>今後のデータ提示をするときに、統一して出してもらおうということで、意見を承ったということではよろしいか。</p>
大友委員	<p>その際は、凡例を指定して、こういう見かけの所は露頭で岩盤とか、こういう所は砂礫といった凡例を指定し、物を見た場合の観察を統一するために、写真で例示すれば、現場で統一的に区分できるようになるので、お願いしたい。どちらにしる現場に事情聴取してやるとしたら、そこで一番分かっている方に決めてもらうのがいいと思うので、凡例を決めた方がいいと思う。</p>
事務局	<p>次回そのように行いたい。</p>
野堀部会長	<p>諮問第1号については、原案を適当とする旨答申することで異議はないか。</p> <p>異議なし。</p>

イ 諮問第2号について、事務局説明の後、協議を行った。

### 質疑応答の概要

上木委員	測定値はホームページにアップはされているが、今回は、前年度のデータなどを会議でお示しいただき、逆川などが汚くて、どうしてだろうと議論した記憶がある。今回は、来年度の測定計画のみの議論であるが、今回は、汚れた河川もないということで、計画のみの議論となったとは思いますが、山形県の水環境の状況について、会議の場で知るといった機会があった方がいいと思う。資料は送られてくると思うので、それを見ればいいのかもわからないが、実態がどうなっているか、今まで汚かったところがきれいになっていい傾向になっているのか、汚れ気味になっているのかなど知りたいと思う。
事務局	26年度の測定結果については、9月に整理が終わり、各委員の先生には郵送をさせていただいた。こういった機会に細かい説明を行えば良かったとは思っている。なお、資料が無い中ではあるが、26年度の測定結果の概要としては、環境基準を超えている箇所が2か所あり、最上町の背坂川と酒田港のCODの2か所となっている。いずれも以前から超過している地点で、今年度はまだ途中ではあるが、同じ状況になっている。今年度に入って新たな問題が発覚したような地点は無い。来年度はこの機会を借りて改めて説明したい。
野堀部会長	概要版のような資料が1枚あればいいと思う。
横山委員	28年度測定計画の概要で、セレンについては、日本海側で大丈夫だったので、一番上流の羽黒川とか掘立川に観測点を変更したというような解釈でいいのか。
事務局	南の方から北に向かって順次行ってきたので、一番北が終わったので、南に戻るということである。
野堀部会長	諮問第2号について、原案を適当と認め答申したいと思うが、異議がないか。  異議なし。

ウ 諮問第3号について、事務局説明の後、協議を行った。

### 質疑応答の概要

上木委員	自然由来のヒ素による汚染については、4年ローリングで測定するとのことであるが、濃度の変化は無いものなのか。
事務局	全く無い。汚染が見つかった場合に5年間連続で測定して、変化が無い場合に4年ごとの調査としているものである。また、4年ごとの調査とした地点においても変化が無い状況である。

野堀部会長	山形市が黒く色分けされているが、山形市と周辺の村山総合支庁管内の5キロメッシュでの境界線の重なっている地域の考え方を教えてほしい。
事務局	この資料は、県の進捗状況を示す資料であり、例えば山形市の黒い部分があり、その上に緑色の91とか赤色の91、96、1などがあるが、山形市のエリアはこの緑色のエリアに入り込んでいる状況にある。県として調査するエリアである。なお、場合によってはこの緑色のエリアで山形市も調査するかもしれない。
野堀部会長	諮問第3号について、原案を適当と認め答申したいと思うが、異議がないか。  異議なし。

エ その他事項について、協議を行った。

### 質疑応答の概要

野堀部会長	本日の審議事項は以上だが、他に意見はないか。
横山委員	ここに出された案件の他に、東根とか米沢とか地下水について取組みがなされている。この部会において、概況でもいいので、進んでいる様子などを伝える必要があると思うが、いかがか。
事務局	今回、審議時間の都合で資料を準備はしていなかった。地下水汚染について、今回説明した諮問第3号は、水質汚濁防止法により知事に義務付けられている部分の計画である。その他、汚染があった場合に、水質汚濁防止法上は、広い汚染の中で1か所、2か所の監視を行えばいいとされているが、それだけでは不十分なので、県の独自調査で詳細な調査を行っている地域がいくつかある。今回話があったので、来年度以降報告したいと考えている。
野堀部会長	諮問第1号で最上小国川が生物特Aに指定ということだが、日本の河川で特Aに指定しているところがあれば、把握している範囲で、紹介していただきたい。
事務局	最初に説明した水産資源保護法に基づく保護水面に指定されているところは、無条件で特別域に指定している。今回の資料の環境省による特別域指定の考え方の②の要件で指定しているのは、長野県と新潟県の2県のみである。山形県は3番目となる。
野堀部会長	以上をもって審議を終了したい。

(4) その他

質疑応答の概要

司会	次第の4のその他で特に何かないか。
横山委員	部会間相互のことを年に1回知ることがあった方が良くということが、先般の全体会 中であり、来年度の始めにでも実現するかもしれない、少なくとも部会長に代表し て集まってもらい、相互の情報交換等ができるようにということであった。どのよう に進んでいるのか。
事務局	現在、その情報は持ち合わせていないので、担当課である環境企画課に確認し、連絡 したい。（後日、環境企画課から横山委員に連絡された。）

5 閉会

議事録署名人 部会長 野 堀 嘉 裕  
委 員 伊 藤 哲 哉  
委 員 上 木 厚 子